

平成28年度第2回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	平成29年2月17日（金）午前10時から午前11時50分まで
開催場所	高知県高知市本町5丁目3-20 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階桜の間
出席委員	<p>池 委 員 稲 田 委 員 坂 田 委 員 村 瀬 委 員 山 本 委 員 渡 邊 委 員</p>
次 第	<p>1 開会 土木部副部長（総括）挨拶</p> <p>2 議事 （1）抽出事案の審議 ・ 県道大久保伊尾木線防災・安全交付金（奈比賀橋）工事 ・ 一般県道磯谷本山線道路災害復旧工事 ・ 春野総合運動公園（体育館空調）機械設備工事 ・ 森ヶ崎急傾斜地崩壊対策工事 ・ 県道須崎仁ノ線防災・安全交付金工事 ・ 大深浦海岸津波・高潮危機管理対策緊急地質調査委託業務</p> <p>（2）入札・契約制度について</p> <p>3 その他 （1）次回開催について （2）抽出委員選定について</p> <p>4 閉会</p>

<委員長・副委員長選任について>

- ・ 委員からの推薦はなかったため、事務局から、村瀬委員長・池副委員長を提案し、了承された。

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
<p>県道大久保伊尾木線防災・安全交付金（奈比賀橋）工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とび・土工・コンクリートのB等級を指名選定の対象としていない理由は。 ・ 不調が想定されるとき、下位等級の業者を参加させる等の対応はするのか。 ・ 中山間など施工しにくい場所では、積算で価格に反映されることはあるのか。 ・ 安全対策の費用などは別に計上されているのか。共通仮設費の率分で計上されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工力確保の観点から、実績などで入札参加資格を格付け、通常は金額ベースで同一等級を対象として発注するため。 ・ 完成品の品質確保の観点、工期や工事の難易度も考慮。上位等級業者の参加を認めることはあるが、逆は施工性確保の観点から行っていない。 ・ 地域を理由とする加算はないが、施工条件（運搬の距離など）は、実態を踏まえた設計となるようにしている。 ・ 共通仮設費の率計上の中に安全費として含んでいる。他に必要なものは基本として別途実態ベースで積算。
<p>一般県道磯谷本山線道路災害復旧工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路側決壊の理由は大雨以外の要因があるのか。 ・ 全面通行止めの地元説明が辞退者の多い要因として説明があったが、施工者が説明をしているのか。発注者がすべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大量の降雨（500ミリ／日程度）のためと思われる。 ・ 地元説明は発注者が行っている。周辺地域の工事の発注量が一定あることなどからも、地元以外の業者の辞退につながったと見ている。
<p>春野総合運動公園（体育館空調）機械設備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札で辞退により失格となっているが、調査基準価格と差が少なく、実際には受注可能とも思われるが、辞退理由等は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札調査の実施では落札決定まで1～2週間掛かり、その間技術者を他に配置する入札ができない。また、調査の結果契約が不相当として落札に至らない場合は指名停止、金額を妥当として契約に至った場合も工事中の追加調査や支払条件が変わる等があるので、辞退申し出が

<p>・機器等の設置では、機器の費用が大きな割合であり、発注者がその価格情報を正確に把握する必要もあると思うが、どのような状況だったか。</p> <p>森ヶ崎急傾斜地崩壊対策工事について</p> <p>・指名選定の考え方、基準について。県内・地元業者であること等も考慮されているか、実績はどういった内容か、実績以外の考慮事項もあるか。</p> <p>県道須崎仁ノ線防災・安全交付金工事について</p> <p>(特になし)</p> <p>大深浦海岸津波・高潮危機管理対策緊急地質調査委託業務について</p> <p>・ボーリング箇所はあらかじめ発注者で決めているのか。地盤が複雑な場合、専門家に意見を聞くなども必要と思うが、発注の妥当性をどう見ているか。</p>	<p>ほとんど。</p> <p>・この工事では室外機の購入費が高かった。特殊機器でもあり、数社から見積もりを取り、積算を行った。</p> <p>・県内優先発注の考え方はある。地元配慮も行うが、8者以上指名の要件を満たさず、数を揃えるために周辺地域を含めることもある。実績や施工能力を含め総合的に判断している。</p> <p>・予備設計を行って場所選定をし、並行して詳細設計を行っており、その業者と位置を協議するといった対応をしている。</p>
---	---

<入札・契約制度について>

・談合情報等対応マニュアルで取り扱う談合疑義案件に関する運用方法の一部変更について事務局から提案し、了承された。

<次回開催について>

・平成29年8月実施を予定し、詳細は今後協議することで了承された。

<抽出委員選定について>

・従来からの50音順による選定により、村瀬委員長を抽出委員とすることとし、了承された。